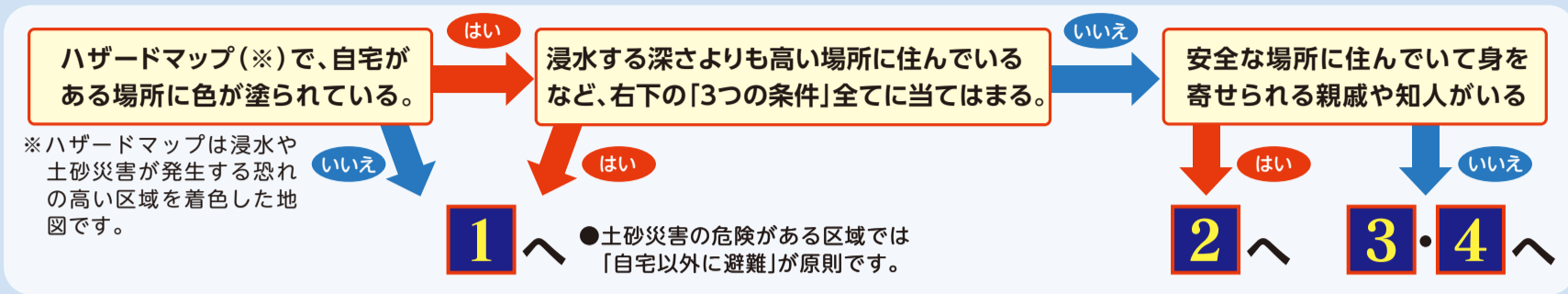


# 今すぐ確認/大雨のときに、あなたがとるべき行動は？

災害から命を守るためには、日ごろから「災害の危険性」を確認し、いざという時の「避難行動」をできるだけ具体的に考えておくことが大切です。



避難所に行くことだけが避難ではありません。「避難」とは「難」を「避」けること。避難行動には次の4つの行動があります。

### 4 安全な場所にあるホテル・旅館へ避難

避難する場合は、事前に予約・確認しましょう。  
●通常の宿泊料が必要です。

### 2 安全な場所にある親戚・知人宅へ避難

災害時に避難することを相談しておきましょう。

日ごろから  
どう行動するか  
決めておきましょう

### 3 市の避難所へ避難

自分で用意するもの  
●マスク ●食料・飲料水  
●消毒液 ●スリッパ など  
●体温計

### 1 在宅避難(自宅に留まる)

ハザードマップで下記の「3つの条件」を確認してください。

--- 想定最大浸水深

## 避難所における新型コロナウイルス感染防止対策について

- 市では、避難所に安心して避難していただけるように、例年よりも多くの避難所を開設するなど、避難所内の3密(密閉、密集、密接)対策を行っています。
- 定期的な換気や、手すりなど人が触れやすい場所の清掃・消毒をしています。

**避難所に避難される市民の皆さんへのお願い**

- 小まめな手洗いや咳エチケットを守ってください。
- 避難所ではマスクを着用し、近距離や大声での会話は控えてください。

「3つの条件」全てに当てはまれば、自宅に留まり安全を確保することも可能です

- ① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない (入っていると…)
- ② 浸水の恐れがある高さより自宅が高い
- ③ 水がひくまでの間の水・食料などの備えが十分にある (下層階が浸水すると…)

●家屋倒壊等氾濫想定区域や水がひくまでの時間は、ハザードマップで確認できます。

●内閣府(防災担当)・消防庁作成の警戒レベルに関するチラシを参考に北九州市が作成

啓発冊子「災害に備えよう～男女共同参画の視点から～」

地域での防災活動や、非常持ち出し袋の中身など災害の備えについて、女性の視点で編集した啓発冊子を作成しました。総務局男女共同参画推進課とムーブ(小倉北区大手町)で配布しています。

問 総務局男女共同参画推進課 ☎582・2405

別冊(今号の6～7ページの間)では、「ハザードマップの見方」や「情報の入手方法」、「マイ・タイムラインの作り方」、「ペット防災」などを掲載しています。

**CHECK!**

【この特集に関するお問い合わせ】危機管理室危機管理課 ☎582・2110